

【表紙】
【提出書類】 変更報告書No.6
【根拠条文】 法第27条の26第2項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 マッコーリーキャピタル証券会社 日本における代表者 ス
チュアート・スマイス
【住所又は本店所在地】 東京都千代田区紀尾井町4-1 ニューオータニガーデンコート
【報告義務発生日】 平成22年12月13日
【提出日】 平成22年12月15日
【提出者及び共同保有者の
総数(名)】 1
【提出形態】 その他
【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社トランスジェニック
証券コード	2342
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（マザーズ）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	マッコーリー バンク リミテッド (Macquarie Bank Limited)
住所又は本店所在地	オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州2000 シドニー マーティンプレイス 1
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和58年4月26日
代表者氏名	デニス・レオング
代表者役職	エグゼクティブ・ディレクター
事業内容	銀行業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	マッコーリーキャピタル証券会社 リーガル&コンプライアンス部 コンプライアンス部長 山本正司
電話番号	03-3512-7847

(2)【保有目的】

純投資

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			

新株予約権証券(株)	A 9,500		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 9,500	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 9,500		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U 9,500		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成22年12月13日現在)	V	119,710
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		7.35%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		9.07%

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>引受契約 契約締結先 発行者 新株予約権証券の数量 20,000 (以下、「本新株予約権」といいます。) (発行者は、2年間の行使可能期間中において本新株予約権の全部又は一部について、提出者が行使することができない期間を指定できる権利(以下、「停止指定」といいます。)を有しています(ただし、行使可能期間の最後の2ヶ月間など一定の場合については停止指定を行うことはできません。)。また、提出者に一定数までの行使を強制する権利(以下、「行使指示」といいます。)を有しています(ただし指定数、間隔等には一定の限度があります。また、発行者に未公表の重要事実等がある場合などの一定の場合には行使指定を行うことはできません。発行者が行使指定を行った場合には、その都度開示されます。)。なお、提出者と発行者は、日本証券業協会規則等の定めに基づき、行使を制限する措置を講じております。)</p>
